

山梨県笛吹市芦川町の社寺建築

Key Word

山梨県笛吹市芦川町 実測調査
寺院建築 社殿建築

K05047 小菅 美智子

1. 研究背景

笛吹市芦川町(旧芦川村；図 1)は山梨県に存在する小さな集落であり、上芦川、新井原、中芦川、鶯宿の 4 つの地域から構成される。2006 年、旧芦川村は山梨県笛吹市に合併され、芦川町となった。斜面に造られた石垣をはじめとした景観や、「兜造」と呼ばれる茅葺民家が今もなお残る地域である。



図 1-1 山梨県地図



図 1-2 芦川町地図

2. 研究方法と目的

芦川町にて実測調査を行い、平面図・断面図・配置図等の図面と、建立年や建築物の意匠・構造をまとめた、寺社シートを作成する。

寺院建築に関して、作成した図面や、山梨の近世寺記・社記、芦川村誌をもとに宗派ごとの伽藍配置等の構成の比較、梁や舟肘木の絵様をもとにした編年を行い、芦川の寺院の在り方を探っていく。

社殿建築に関して、発見された史料の解説と図面をもとにした比較から、芦川の社殿建築の特徴についてまとめていく。

また、芦川町の重要伝統的建造物群保存地区指定を目標に芦川町の社寺建築の価値検討を行っていき、伝建指定に向けた基礎研究となることを本研究の目的とする。

3. 芦川町について

旧芦川村の 4 集落においては基本的に集落ごとに寺院および神社が各 1 存在する。新井原は上芦川の枝村であり、氏神は上芦川の諏訪神社、かつ檀那寺は中芦川の宝珠寺でその御堂(阿弥陀堂)が新井原集落内に建つ。

中芦川東光寺は薬師堂と呼ばれる小堂宇で宝珠寺の末寺である。

なお鶯宿には長徳寺(甲州市向嶽寺末寺)と本国寺(沼津市長光寺末寺)という 2 寺院が同集落の檀那寺として存在している。

4. 実測調査

2008 年 8 月 11 日に上芦川の諏訪神社調査、同年 9 月 8～10 日に寺社調査、同じく 11 月 7 日に上芦川の諏訪神社についての補足調査を実施した。

8 月 11 日：上芦川諏訪神社
9 月 8 日：中芦川宝珠寺、同東光寺、同白髭神社
9 月 9 日：上芦川東林寺、新井原御堂
9 月 10 日：鶯宿長徳寺、同諏訪神社、同本国寺
11 月 7 日：上芦川諏訪神社(補足調査)

【調査内容】

地域	寺社	配置図	平面図	断面図	立面図	その他
上芦川	諏訪神社	○	本殿 ○	○	○	史料調査
			拝殿 ○	○		
	東林寺	○	本堂 ○	○		
新井原	宝珠寺御堂	○	山門 ○	○		
			本堂 ○	○		
	白髭神社	○	—			
中芦川	東光寺	○	本堂 ○			
	宝珠寺	○	本堂/庫裏* ○	○		
			山門 ○	○		
鶯宿	諏訪神社	○	拝殿 ○	○		復原平面図 修理報告書 有
	長徳寺	○	本堂 ○	○		
	本国寺	○	庫裏 ○			
			本堂 ○			

*中芦川宝珠寺は本堂と庫裏が一体となった平面構成の建物である。

5. 寺院建築

5-1. 絵様による寺院建築の年代判定

5-1-1. 舟肘木

絵様舟肘木をもとに年代判定を行なった(表 5-1)。史料による建立年で下線の年号は根拠からその寺院の建立年として明確になっているものであり、絵様からも同様の結果が得られるかを検証した。

表 5-1 絵様舟肘木による年代判定

地域	寺院	史料による 建立年と根拠	絵様の写真	
			特徴	絵様による 年代判定
新井原	宝珠寺御堂	宝暦4年(1754) 文化12年(1815) ※いずれも石碑		江戸時代後期 →文化12年(1815)
			・形は雲型 ・彫りが深い	
中芦川	宝珠寺	天保3年(1832) ※棟札		江戸時代後期以降 →天保3年(1832)
			・彫りの先端の丸みをはっきりしている ・形は雲型	
鶯宿	長徳寺	安永8年(1779) ※寺伝 (芦川村誌下巻)		江戸時代後期 →安永8年(1779)
			・彫りの先端の丸みをはっきりしている ・彫りが浅い	
本国寺	本国寺	宝暦12年(1762) ※棟札(未見)		江戸時代後期 →宝暦12年(1762)
			・絵様なし ・シンプルな形状	

新井原宝珠寺御堂は石碑資料が 2 種類存在するためその建立年が定かになっていなかったが、絵様の彫りの深さが宝暦にしては深いことから、現建物の建立年は文化 12 年(1815)ではないかと考えられる。

また、その他の寺院に関しては史料による建立年と同一年代の絵様と考えられる。
上芦川東林寺、中芦川東光寺、絵様のない本国寺に関しては次章の“5-1-2. 虹梁”の中で虹梁の絵様から年代判定を行なっていく。

5-1-2. 虹梁

虹梁の絵様をもとに年代判定を行なった(表 5-2)。史料による建立年は表 5-1 と同様なので、重複部分は割愛した。

表 5-2 虹梁の絵様による年代判定

地域	寺院	虹梁絵様写真	
		特徴	絵様による年代判定
上芦川	東林寺		江戸時代後期以降 →明治24年(1891)
		・左右に広がる ・所々に玉を持つ ・眉を持つ ※史料による建立年は表下参照	
新井原	宝珠寺御堂		江戸時代後期 →文化12年(1815)
		・渦の節々に玉を持つ ・若葉と渦が分離する	
中芦川	宝珠寺		江戸時代後期以降 →天保3年(1832)
		・若葉と渦がつながっている ・渦に波状がある	
鶯宿	東光寺		明治以降
		・眉が広い ・若葉と渦がつながっている	
本国寺	長徳寺		江戸時代後期 →安永8年(1779)
		・絵様の線が細い ※史料による建立年は表下参照	
本国寺	本国寺		江戸時代後期 →宝暦12年(1762)
		・彩色されているが、絵様の線が細い	

○史料による年代判定

上芦川東林寺；元亀 2 年(1571)創建、元禄 6 年(1693)移転、明治 24 年(1891)再建 ※芦川村誌(由緒)による。

中芦川東光寺；現本堂は明治以降の建立と考えられる。根拠としては甲斐国社記寺記に記載されている明治元年の規模と現在の規模が異なることによる。

表 5-3 絵様による年代判定結果(地域別)

上芦川	東林寺	江戸時代後期以降	明治 24 年(1891)
新井原	宝珠寺御堂	江戸時代後期	文化 12 年(1815)
中芦川	宝珠寺	江戸時代後期以降	天保 3 年(1832)
	東光寺	明治以降	明治
鶯宿	長徳寺	江戸時代後期	安永 8 年(1779)
	本国寺	江戸時代後期	宝暦 12 年(1762)

表 5-4 絵様による年代判定結果(編年順)

鶯宿	本国寺	江戸後期	宝暦 12 年(1762)
鶯宿	長徳寺	江戸後期	安永 8 年(1772)
新井原	宝珠寺御堂	江戸後期	文化 12 年(1815)
中芦川	宝珠寺	江戸後期以降	天保 3 年(1832)
上芦川	東林寺	江戸後期以降	明治 24 年(1891)
中芦川	東光寺	明治以降	明治

絵様舟肘木と虹梁の絵様の両方の結果を考慮すると、年代判定は表の通りになった(表 5-3、5-4)。現本堂の建立年としては鶯宿に残る 2 つの寺院が古く、18 世紀後半のものであり、次いで中芦川宝珠寺、新井原御堂が 19 世紀前半、中芦川東光寺、上芦川東林寺が明治以降のものであるという結果になった。

5-2. 宗派による平面構成

実測調査対象寺院について宗派の視点から平面構成における比較検討を行なった。

【日蓮宗】

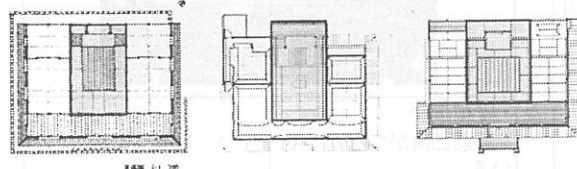


図 5-1 法城寺本堂、上芦川東林寺、鶯宿本国寺

【臨済宗】

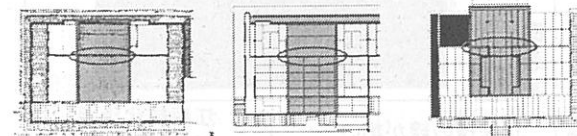


図 5-2 国分寺本堂、中芦川宝珠寺、鶯宿長徳寺

日蓮宗(図 5-1)の上芦川東林寺、法華宗の鶯宿本国寺は同じく日蓮宗の法城寺本堂(山梨県笛吹市八代町、江戸中期建立)のような室中と内陣に境のない典型的な日蓮宗平面構成をとっていることがわかった。

同様に臨済宗(図 5-2)の中芦川宝珠寺、鶯宿長徳寺は国分寺本堂(山梨県笛吹市一宮町、江戸中期建立)と同様に室中と内陣に境のある、典型的な臨済宗型平面をとる。

宗派による平面構成の違いは宗派による儀式作法による違いから生じるもので、日蓮宗ではその儀式作法から縦長空間を必要とするため、室中と内陣との間に境のない平面構成をとる特徴をもつ。

5-3. 庫裏の配置

本堂と庫裏の伽藍配置を比較すると、中芦川宝珠寺のような L 字型の伽藍配置(図 5-3)と、鶯宿本国寺のような平行型の伽藍配置(図 5-4)とがあることがわかる。伽藍配置は異なるが、どちらも共通して正面に庫裏の妻側を見せていることがわかる。

こうした妻側を見せる配置は山梨県内にある国指定重要文化財の雲峰寺庫裏(山梨県甲州市、室町末期建立: 図 5-5)や、同じく重要文化財の清白寺庫裏(山梨県山梨市、元禄 2~6 年建立: 図 5-6)にも見られ、妻側を正面とし意匠を凝らす伝統を持つ、地方寺院の伽藍配置の特徴であるといえる。

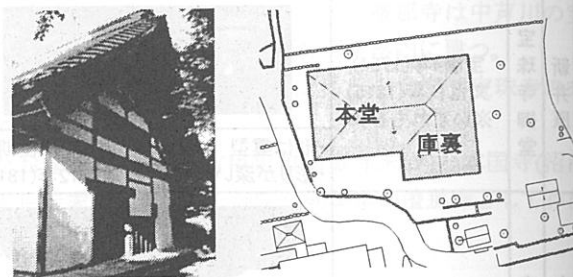


図 5-3

上左: 中芦川宝珠寺庫裏写真

上右: 同配置図

左: 庫裏意匠詳細写真

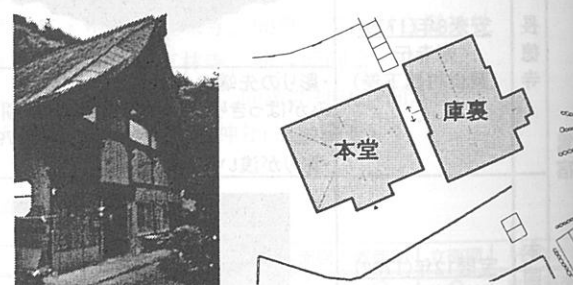


図 5-4

上左: 鶯宿本国寺庫裏写真

上右: 同配置図

左: 庫裏意匠詳細写真

・参考事例



図 5-5 雲峰寺庫裏



図 5-6 清白寺庫裏

6. 社殿建築

上芦川諏訪神社について明治 33 年諏訪神社再築材木使用帳の解析から、新旧材について考察を行なった。

【諏訪神社(上芦川)】

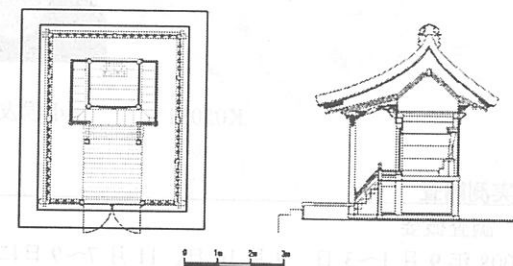


図 6-1 上芦川諏訪神社本殿鞘堂平面図、本殿断面図

【明治 33 年諏訪神社再築材木使用帳】

諏訪神社は創建されたのち、本殿拝殿ともに明治 31 年(1898)の洪水により流され、倒壊した。よって、現在の建物は元禄 14 年(1701)に再建されたものに明治 33 年(1900)大修理を加えた状態となっている。このとき、本殿・拝殿・鞘堂に新たに使用した材に関して記録をしたものが再築材木使用帳である。この解読により、元禄期の材を使用した箇所を考察する(表 6)。

本殿に関しては軸部では台輪、梁、虹梁、木鼻、小屋組では間斗束や母屋、飛檐垂木や小屋梁、それら以外にも組物や高欄等がこの使用帳に記載されていないことから、元禄期の材を使用していると考えられる。



図 6-2 明治 33 年諏訪神社再築材木使用帳

7. まとめ

本研究により、次のことが明らかとなった。寺院建築に関しては①絵様から現建物の建立年代、②宗派による平面構成の特徴、③庫裏の正面意匠の特徴。社殿建築に関しては明治 33 年諏訪神社再築材木使用帳の解読より社殿に使用されている材の新旧判定が明白となった。

最後に、芦川町の社寺建築が伝建指定の足掛かりとなることを願う。

註・参考文献

- 註)芦川町の伝建指定に向けた調査を東京理科大学と共同で行った
 ・「芦川村誌」 上・下巻 芦川村誌編集委員会 1992
 ・山梨県の近世社寺建築 第四章 建築各論
 ・山川梨絵「山梨県笛吹市芦川町の茅葺民家集落
 一配置形態および平面形式による民家の分析一」2007 年度芝浦工業大学卒業論文
 ・野入六希「山梨県笛吹市芦川町の茅葺民家集落
 一屋根形態および架橋方式による民家の分析一」2007 年度芝浦工業大学卒業論文
 ・国指定文化財データベース <http://www.bunka.go.jp/bsys/> 他

表 6 明治 33 年諏訪神社再築材木使用帳(本殿のみ抜粋)

明治 33 年諏訪神社再築材木使用帳 御殿造具分(本殿)				
部材名	記述有無	使用帳記述		
		大きさ	数	
軸部				
柱	○	6寸角×9尺	4丁	
向拝柱	○	5寸角×8尺	2丁	
柱貫(頭貫)	○	45×6尺	5丁	
台輪	×			
長押	○	56×6尺	12丁	
桁	○	45×2間	3丁	
梁	×			
絵様梁	○	46×6尺	1丁	
	○	35×5尺	2丁	
虹梁	×			
海老虹梁	○	48×6尺	10丁	
木鼻	×			
組物				
肘木	○	2寸2分角×8尺	8丁	
雲肘木	○	35×6尺	1丁	
方斗	○	34×6尺	1丁	
大斗	×			
通肘木	×			
巻斗	×			
組物(サイト)	○	46×6尺	1丁	
小屋組				
束	○	67×9尺	2丁	
間斗束	×			
棟木	○	4寸角×2間	1丁	
上棟木	○	3寸2分×2間	1丁	
母屋	×			
垂木	○	1寸2分-1寸9分×6尺	50本	
地垂木	×			
飛檐垂木	×			
茅負	○	4寸角×2間	2丁	
木負	○	4寸角×2間	2丁	
野地板	○	1寸×6尺	5枚	
小屋梁	×			
丸桁	×			
檜皮	×			
箱棟	○	1寸2分×2間	2枚	
	○	1寸尺×6尺	6枚	
縁				
縁柱	×			
縁板	○	1寸2分板×6尺	10枚	
縁葛	○	長さ7尺	5丁	
高欄	×			
階	○	4寸角×6尺	5丁	
土台				
礎石	×			
地覆	×			
建具				
戸	×			
鴨居	×			
敷居	×			